

## 平成28年第1回教育委員会定例会

平成28年第1回教育委員会が平成28年1月15日午後9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 日 時   | 平成28年1月15日（金） 午後9時30分から   |
| 2 場 所   | 第2委員会室  |
| 3 付議案件  | 別紙議事日程のとおり  |
| 4 出席委員  | 松村 重樹（教育委員長）<br>植松 紀子（委員長職務代理）<br>稲田 瑞穂（委員）<br>宮川 保之（委員）<br>坂田 篤（教育長）   |
| 5 出席説明者 | 絹 良人（教育部長）<br>栗林 昭彦（指導課長）<br>粕谷 靖宏（教育総務課長）<br>山下 晃（生涯学習スポーツ課長）<br>伊藤 高博（図書館長）<br>五十嵐 弘一（博物館長）<br>小熊 克也（統括指導主事）<br>佐藤 裕樹（指導主事）<br>西山 智（指導主事） |
| 6 書 記   | 小林 真吾（教育庶務課係長）<br>田中 留美   |
| 7 傍聴者   | 1名  |

## 平成28年第1回清瀬市教育委員会議事日程

平成28年1月15日  
午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
宮川 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 報告事項1 長期欠席・いじめ等月例報告について
- 日程第5 報告事項2 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（平成27年12月議決）に係る施行日について
- 日程第6 報告事項3 平成28年清瀬市成人記念式典について
- 日程第7 報告事項4 清瀬けやきホールの指定管理者の指定について
- 日程第8 報告事項5 下清戸集会所の指定管理者の指定について
- 日程第9 報告事項6 企画展「林亮太作品展」等について
- 日程第10 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成28年第1回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が宮川委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。本年もよろしくお願ひいたします。お手元に資料を置かせていただきましたので、資料を見ながらお聞きいただきたいと思います。去る1月10日に他自治体に先駆けて成人記念式典が開催されました。今年度の新成人は699名。後ほど日程の報告事項で生涯学習スポーツ課長よりご報告がございしますが、出席者は404名（男性220名、女性184名）でございました。出席された教育委員の皆様方も同意いただけると思いますが、今年度の式典では例年になく新成人のモラルを私は感じられました。一部には出身中学校の登り旗を掲げて来場したものや、改造車を乗り付けてパフォーマンスをする者もいましたが、酒を飲んで会場内で大騒ぎをする者もなく、何よりも開会時の司会者の言葉が発せられると同時に、会場内のざわつきが一定程度収まったことには驚きました。ここ数年間の式典では決して見られなかった光景でございます。

彼らが中学校を卒業したのは、平成23年3月でございます。忘れもしな

い3. 11の東北地方大震災が発生した年でございます。人は誰でも生死がかかわるような出来事に直面すると価値観が揺さぶられますが、彼らの中でそのショッキングな経験が何らかの形で宿り、モラルが形成されたのかもしれませんが、もう一方では、私は彼らの姿を本市学校教育の成果と評価してもよいのではないかと思います。私たち学校教育が目指すべきものは、何も義務教育9年間で完結するものではありません。私の専門の音楽科教育で語るならば、卒業式に立派な大地讃頌が歌えることを目指して日々の授業をやっているわけではありません。生涯に渡って音楽を愛好し、義務教育を修了した後も、曲の特徴を感じ取りながら音楽を聴くことができたり、自分一人の力で簡単な音楽を作ることができたり、歌や楽器を通して、自らの思いを他者に伝えることができたりするような「音楽的な自立」を目指して教育活動を行っております。

生活指導についても同様でございます。他者が話をしている時には静かに聞く、場をわきまえてTPOに応じた対応をする、相手を思いやって行動する。これらの指導は将来彼らが社会に出た時に生きなければ、学校教育の敗北と言ってもよいと思います。司会者が話し始めた途端、自らの判断で私語のボリュームを下げた若者たちの姿は、まさに本市14校の小中学校における根気強く、丁寧な指導が彼らの中に定着し、義務教育を修了した後も彼らの心の中にその指導が宿っていた現れなのではないかと思います。

また学校教育の成果を伺わせるもう一つの事実があります。今年度新成人の代表として決意を述べた成人女性は、公募で名乗りを上げてくれた唯一の成人だそうです。彼女は中学校2年生の時、ピースエンジェルスで広島への派遣を受けた過去を持っております。報告会で広く市民に平和を訴えた経験が彼女の心を揺り動かし、今回も自分の思いを発信したいとの願いで公募に応じたとのこと。義務教育で学んだことがその後の人生に多くの影響を与えている事例であると思います。

人の学びは学校教育だけではございません。その後の社会教育においても

人は多くを学び、自らを成長させております。その証がもう一人の代表である新成人です。彼は清瀬小・清瀬中の卒業生で、委員長が経営する松村石油でアルバイトをしている現在大学2年生です。委員長からご説得いただいて、代表を引き受けていただきました。委員長の言葉を借りれば、アルバイトスタート時には挨拶をはじめ、社会性が十分に育っていない若者であったとのことでございます。しかし当日の挨拶は「これからは他者を支える立場に立たなければいけない」という大変立派な決意表明でございました。社長である委員長からの厳しい指導を受け、また労働の対価として報酬を受けるといふ社会人としての厳しい経験を積む中で、確実な成長を果たした結果ではないかと思えます。決意表明後の委員長のほっとした、また嬉しげな表情が印象的でございました。

義務制の学校に勤務する教師はよく「教え子」という言葉を使います。この言葉の裏側には、教育は「子弟」ではない、「親子」の関係のような温かで愛情あふれる営みであるという思いが込められています。しかしこの言葉はなにも教育の専売特許ではないと思っています。まさに委員長にとって彼は「教え子」であったのではないのでしょうか。「地域で子供を育てる」の本質は、このように地域に住む大人たちが「この子は私の教え子だ」と胸を張って言えるようになることなのではないかと思えます。

また二人の決意表明から、第二次マスタープランの理念の一つであります「学び・育ちの循環」への想いを読み取ることができます。彼女は「私は就職をしているのですが、会社での『おはようございます』の挨拶を返してもらえない方もいます。どんなに仕事ができても挨拶をしない人は、人としてどうなのでしょう。ゆくゆく家庭を持った時に子供にもそういったことを教えられるような親になりたいです」と言っていました。また彼は「私の20年間の中には常に野球がありました。そのことによって支える、支えられることを実感しました。今まで私たちは支えられる側がほとんどでしたが、これからは支える側になっていきます。自分が今まで教わったことを活かして、

支えていけるようになりたいと思います」と表明しました。まさに「自らが学んだこと、教えを受けてきたことを、今度は子供のために、社会のために還元する、そしてその教えを受けたものがまた還元する」。これぞ「学びの循環」「育ちの循環」の姿であると思います。彼らのような「循環への思い」をいかに一人一人の子供たちに育てられるか、市民の心に灯をともしることができるか、それを実現できるシステムをいかにつくることができるかは、学校のみならず、家庭・社会を含めた教育、そして私たち教育行政を担うものの大きな役割であろうと思います。

もう一点、教育の成果を表す実態がありましたのでご紹介しますが、これは以前清瀬特別支援学校で教鞭をとっていた佐藤指導主事からの報告を読み上げさせていただきます。

「先日成人式で嬉しいことがありましたのでご報告いたします。清瀬中から清特高等部に進学し卒業した生徒9名が参列しておりました。3年間成人式に関わり、清特の卒業生に会ったのは一昨年の1名のみでしたので、今回の出席率には驚いております。8名は1組の卒業生、1名は通常の卒業生です。通常の卒業生は在学中、障害受容の難しい生徒でしたが、向こうから私に明るい表情で声をかけてくれました。私が担任していた男子は、狭山市のサンドラッグに企業就労したそうです。女子は着物をしっかりと着て参列しておりました。特別支援学校に進む者にとって、とかく地域の繋がりが薄れがちですが、今回の式典ではほぼ全員が参列しており、地域で生きていくという指導の成果の表れていると思います。今後もこのような状態が続いていくよう、小・中学校での指導はもちろんですが、高等部で生徒を預かる立場として指導の在り方を考えていかなければならないと思っております。」

本市では現在「副籍」に力を入れています。これは特別支援学校に在籍する子供が住む地域にある学校を「副籍校」として、学校だよりや作品等を交流し合う「間接交流」や学校行事や一部授業に参加する「直接交流」等を行う制度です。間接交流はほとんどの学校で進めていますが、直接交流につい

ても清瀬中では給食交流を、第三中では卒業式への同席、清明小では音楽会での合唱発表、第七小では図画工作の時間に参加等の取り組みが行われています。学校教育を修了した後、障害のある彼らも自立し地域の中で生きていきます。このような草の根的な取り組みこそが、インクルーシブ社会を作り上げていくのではないのでしょうか。

このように成人式は中期的な視点で教育の成果が表れる時と場であると思います。清瀬の教育第一ステージの成果をここでも見た想いがしました。第二ステージへ踏み出すベースはできていると確信しております。自信を持って第二次マスタープランの策定にあたっていきたいと思っております。以上でございます。

(松村委員長)

それでは引き続き、教育部長より報告をお願いします。

(絹教育部長)

おはようございます。本年もよろしく願いいたします。

私からは、平成27年第4回定例会市議会の報告でございます。資料の定例会市議会一般資料抜粋をご覧ください。昨年12月18日に閉会いたしました定例会市議会でございますが、会期は12月2日から18日の17日間、そのうち、一般質問は4日、7日、8日の3日間。総務文教常任委員会は10日に行いました。

総務文教常任委員会における教育委員会に関する案件は、清瀬小(昇降口・給食室)の屋上防水に380万円。清明小学校の体育館トイレ給水管修理に130万円でございます。清瀬小ではこれまで、雨漏り対応をしておりましたが、東昇降口と給食室ですが、昨年9月以降度々雨漏りがあり、予算計上させていただいております。また、清明小につきましては、体育館の男子用トイレに漏水が確認され、早急に修繕出来るよう予算計上したものでござい

ます。歳入部分では、きよせ郷土カルタの増刷でございます。大変好評でございますまして、残数は少なくなったことから500セット増刷するための予算に33万円でございます。

その他の案件といたしましては、条例に関して、清瀬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（マイナンバー）、また指定管理に関しては、清瀬市けやきホールの指定管理者の指定について、清瀬市下清戸集会所の指定管理者の指定についての2件でございます。いずれも可決されております。指定管理者の指定の2点につきましては、後ほど生涯学習スポーツ課長よりご報告いたします。また陳情が2件ございました。内容としましては、①今行われている35人学級を早急に全学年に広げるよう、東京都や国に意見書をあげること。②教員定数を削除せずに、より充実を求める意見書国及び財政制度等審議会等、関係機関にあげること。この2件が上程され、いずれも採択されております。

次に一般質問について、7名の議員から13項目の質問がございました。内容といたしましては、公明党からは①小学校の暴力行為における本市の推移、分析、対策について②学校給食における地場産物活用の取組状況について③高校中退者や不登校卒業生への相談体制及び本市の状況について④本市小中学校におけるいじめの実態把握及びいじめ防止条例制定について⑤学校における階段メッセージについて。風・生活社ネットからは⑥公立図書館における図書の購入方法について⑦学校の校内環境や学習環境の現状確認について。清瀬自民クラブからは⑧学校施設の法定検査結果への対応について⑨学校の情報通信技術環境の整備を促すアドバイザー派遣について⑩東京オリンピック・パラリンピックの市町村支援事業の取組みについて⑪現教育総合計画の総括的評価と次期計画の展望について⑫保管PCB廃棄物の今後の処理計画について⑬けやきホールの軽食コーナー設置についてでございました。いずれも資料の1ページから9ページまで答弁を掲載しておりますので、ご参照下さい。以上でございます。



(松村委員長)

ただ今教育長、教育部長より報告がありました件について、何かご質問等はよろしいでしょうか。成人式に関しては日程第6で所管課よりご報告いただきますので、後ほどご感想をいただきたいと思います。

では私から新成人の代表として決意を述べた彼の件で、お話しさせていただきます。先ほど教育長からお話しがあったように、教育長からお話しをいただき、彼に「スピーチをしてくれないか」と声をかけ、了承していただきました。その後、自宅に戻ってお家の方にそのことを話したところお母さんは信じていなかったそうですが、生涯学習スポーツ課の方と連絡をとり、本当にスピーチをやるということがわかり、お母さんはビデオの充電をされたそうです。自信のないお子さんでしたが、それから彼の顔つきが変わりました。いい機会を与えていただきまして、委員長としてではなく、会社の社長として感謝しています。ありがとうございました。

それでは進めさせていただきます。日程第3教育委員報告です。年末年始行事がございましたが、成人式以外のところでそれぞれのご報告をお願いいたします。

(宮川委員)

土曜授業の参観をこっそりと拝見してまいりましたので、その感想等お話しいたします。1つは先生方が授業改善を随分と工夫をしてきていらっしゃる感想をもちました。そこで気付くことは、保護者の方が「自分の子供だけ」という感じで見ていると感じました。やはり、教育というのは、子供の相互関係の中で育っていくものが沢山ありますので、是非、子供の様子から家庭で、子供同士の関係の中で学ぶことも沢山あるということを学校から発信されてはどうかと思いました。2つ目は、教育委員会訪問等で、よく参事、指導主事等から学校に対して適切な指導をしていただいていると思っております。その中で、1単位ごとの狙いをはっきりとさせた授業展開をしていく

ことをお願いしていましたが、それがだいぶできるようになってきていると感じました。次にお願いしたいのは、1 単位時間の中での評価の観点や方法、どの場面でやるのかということが、参観者が見えるような工夫や、評価の発問をされるともって授業を見る目も、見る側もまた先生方自身も子供たちの学習・学びがどの程度なのか、どの部分をどのように学んでいるのかが評価をして授業改善や工夫に活かせるようになっていけるのではと思いました。今後は1 単位時間の中での評価にもう少し重点をおいて授業をされていければよいのではと思います。以上です。

(松村委員長)

他にございますか。では私から報告させていただきます。

学校だよりをいただきまして、第三小ですが、学校に対するアンケートについて、厳しいご意見に関してもきちんと対応されていらっしゃいました。確か清瀬中も行ってたかと思いますが、クレームではなく、良くないという指摘に対してはきちんと受け止め、学校としての見解を文章にして出されていることは、嬉しいことだと思いました。是非、第三小へはすごくよかったということを事務局からお伝えいただきたいと思います。

2 点ほど報告いただきたいことがございます。芝山小で行われた武田早雲先生の講演会、多摩六都のリレーマラソンについて所管課からお願いしたいと思います。

(小熊総括指導主事)

芝山小で行われました講演会について、ご報告いたします。こちらは習字ということですが、国語というよりはキャリア教育という視点で講演がございました。児童は習字のすばらしさもさることながら、今を大切にすること、そして今を皆と共に楽しむことの必要性を十分に感じてもらえたと思っています。

(山下生涯学習スポーツ課長)

昨年の12月23日に都立小金井公園内をリレーで襷をつなぎ、42.195キロを完走するマラソン大会が開催され、関係五市8チームが参加いただきました。清瀬市からは3チームが参加をいたしました。全体で35参加中、3位という優秀な成績を収めたチームもございました。

これにつきましては、今まで多摩六都のスポーツ大会はゲートボール大会等が主な種目でしたが、今年は新しいことを行いたいということで、マラソンという話は何度かあがってはおりましたが、この度このような企画で実施いたしました。来年も行う予定であります。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。報告に関してはよろしいですか。

(坂田教育長)

武田早雲の講演会もそうですが、芝山小は沢山のプロフェッショナルな方を呼んでいろいろな方と出会わせるという教育活動を行っています。私は、これが単なる単発のイベント化として終わってしまうのではないかと非常に危惧しています。様々な職種のプロに出会わせるということも大事ではありますが、それはやはりキャリア教育という形で集約していかなければ、子供たちが経験したことで終わってしまわないかというところで、出会わせることは悪いことではないですが、そこをどう狙いをより達成していけるようなものにしていけるかを学校は考えなければいけないと思っています。以上です。

(松村委員長)

とても魅力的な授業で、子供たちの食いつきはすごかったです。さほど有名でなくても、こんなに有名になれてしまうんだと子供たちは感想を持った

のではないかとと思いますが、教育長がおっしゃったような危惧している部分については、指導課より学校へお話しいただければと思います。

それでは続けます。日程第4報告事項1長期欠席・いじめ等月例報告（12月）について、統括指導主事よりお願いします。

（小熊統括指導主事）

それでは、日程第4報告事項1長期欠席・いじめ等月例報告（12月）について、説明いたします。資料をご覧ください。

まず初めにいじめに関してですが、小学校の新たないじめの件数は一件もございませんでした。これまで発生していたいじめのうち、継続中の1件が解消し、11月からの取組み中のうち、2件は継続取組み中、一定解消・継続支援中の1件は解消となっております。次に裏面をご覧ください。中学校ですが、12月に新たに1件が発生しており、解決に向けて取組み中です。それ以外、これまで発生していて継続支援中が1件ございますが、引き続き継続支援中がございます。

次に不登校・長期欠席の状況についてでございます。小学校では30日以上長期欠席者は、37名となりました。その内訳は病気が11名、不登校が17名、その他が9名となっております。前月まで増加傾向でございましたが、12月は歯止めがかかり11月と変わらない状況です。このため、不登校出現率は、0.447%のままです。長期欠席児童で増加したのは、病気4名、その他1名です。前回もご説明いただきましたが、都でも小学校の不登校生徒は増加傾向にあり、昨年度の都の出現率は0.06%です。これは現段階での清瀬市立小学校とほぼ同じ値になっています。続いて中学校です。30日以上長期欠席者は61名でした。その内訳は、病気が12名、不登校は44名、その他が5名となっています。不登校は前月と比べ4名増です。このため不登校出現率は2.412%でございます。中学校の不登校は、現段階では昨年度の都の出現率3.17%には達してはおりませんが、

歯止めがかからず増加傾向にあります。12月定例教育委員会で改善の対応についてご指摘をいただいたところではございますが、これらを受け、11月末日現在で不登校でも特に心配される児童・生徒を次の2種類に分け、学校から別室登校やフレンドルーム入室を再度働きかけてもらい、2月に学校からの対応に関する報告書をいただくことといたしました。

その不登校の種類とは、「欠席30日以上で、担任以外で他に繋がっていない児童生徒」をA不登校とし、「11月末日までに欠席が100日以上、ほとんど学校へ登校できていない、フレンドルーム等へも入室ができていない児童生徒」をB不登校としております。これにつきましては、この後の全員協議会で詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今報告がありました件に関しては、前回の定例教育委員会の時に、しっかりと話しあった方が良いという議論があったかと思っております。詳しい内容については、この後の全協で話合いたいと思っておりますので、次に進めさせていただきます。

日程第5報告事項2清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（平成27年12月議決）に係わる施行日についてです。統括指導主事よりお願いします。

(小熊統括指導主事)

12月の定例教育委員会で議決をいただきました清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する部分についてでございます。施行日につきまして、次回の定例会でご報告する形になっておりましたので、ご報告いたします。

平成28年3月1日から教育課程の届け出の開始日となりますことから3月1日をもって施行日とさせていただくものでございます。以上で報告を終

わかります。

(松村委員長)

本件に関しては、施行日について教育課程の届け出上、今年の3月1日からにするということですが、皆さんよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは続けます。日程第6報告事項3平成28年清瀬市成人記念式典についてです。生涯学習スポーツ課長よりお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

平成28年清瀬市成人記念式典の実施状況についてご報告させていただきます。当日の式典等の内容につきましては、先ほど教育長報告がございましたので、重複部分の説明は省略させていただきます。

机上配布しております資料2に基づき説明いたします。経費については、今年も前年と変化なく、9万円の予算で、経費支出の内訳は記載のとおりでございます。今回、大きく変えた部分の経過をご説明いたします。

毎年、1部の式典後は席を立ち退場する新成人がいる中、2部のアトラクションの繋がり等がうまくいかず、出演者にもご負担をおかけすることがございました。この繋がりをどうにかしたいという社会教育委員さんの発案で、市民ボランティアの方に、郷土愛の醸成、小中学校当時の思い出を呼び起こさせる趣向のビデオ制作をお願いしました。同時に、清瀬市で教育を受け活動されている若手フォークシンガーの方々にお声をかけ、音楽で会場が一体となるような演出をお願いし、また、けやきホールの舞台スタッフと綿密なショー演出の打合せと協力をいただきながら、一連の式典台本を生涯学習ス

ポーツ課の担当職員が制作したものでございます。

特に、この間、小中学校当時の卒業アルバムからの情報提供には、個人情報の守秘義務の問題もあり、学校にもぎりぎりの線で、情報を提供していただくなど、多くの方々のご協力をいただいて、今年の成人式が挙行できた事をご報告させていただきます。なお、今年は円滑な式典運営を図るため、これまで教育委員会の管理職のみの当日運営でしたが、係長職まで広げ対応をさせていただきました。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、ご報告がございましたが、委員の皆さんより、感想なりいただければと思います。

(稲田委員)

今回の式典は非常によかったというのが率直な感想です。私の隣の席にいらした選挙管理委員会委員長さんも今年はよかったですねとおっしゃられていました。

特に感じたことは、映像が非常にすばらしかったということです。新成人の皆さんも引き付けられたのではないかという気がしました。是非来年も映像の企画をしていただければと思っております。以上です。

(植松職務代理)

映像が出てきた最初のところが、清瀬市の特徴である太鼓の音から始まり、その音で新成人を引き付け、新成人が生まれた0歳からの歴史。小学校、中学校までが流された時に映し出される映像に、彼らがとてもうれしそうにしていました。それまでは少しざわついていましたが、あの映像によって、自分たちがあそこにいるという事、生まれてから20歳までの歴史、清瀬にはこんなすてきなんだということを最初に映像で出されたことで伝わってきま

した。

また、アトラクションの若手フォークシンガーの方が上手で、一体感があって良かったです。今までとは違った成人式典を観させていただきました。

(松村委員長)

私の母の友人のお孫さんが式典に出席されていて、その親から報告がいき、母親の友達から良かったという話を聞いたそうで、母親から褒められました。私も過去8回式典に出席していて、一番よかったと感じています。運営・設営式典された事務局には頭が下がります。良い式典を行っていただき、感謝しております。お聞きしたところによると、映像を作成していただいた方は業者ではなく社会教育委員の方ですか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

市民活動センターの方です。趣味が講じて、ボランティアで活動されています。

(松村委員長)

プロの方だと思えるほどで、スキルの高さに驚きました。

(絹教育部長)

完成までには何度も編集し、創り直していただいております、レベルが高いです。

(坂田教育長)

あの映像は、清瀬市のPRとなりうるものであると思います。1点お聞きしますが、あの映像の作成にあたり、若者の意見等は入っていますか。



(山下生涯学習スポーツ課長)

今回も若者を入れた企画を考えたかったのですが、今回も社会教育委員や地域で活動されている方のご意見をいただき、進める形となりました。ただ今回、あそこまでの完成度を高められたのは、色々な方々のご協力です。試写会を開き、編集を重ねていただいた結果素晴らしいものとなりました。

(坂田教育長)

将来的には、例えば、新成人や若者達を入れた実行委員会形式の運営なども考えていますか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

幸い、私共の職員は20代の3～4年の職員が主でございますので、新成人と年齢があまり変わらないです。また、今回抱負を語っていただいた女性の方は自ら公募で申込まれました。そういったことから今回色々な人材が残っておりますので、これから新たな成人式を創るための声をかけ等を行っていきたいと考えてはおります。

(松村委員長)

成人式典に関してよろしいですね。では日程第7報告事項4清瀬けやきホールの指定管理者の指定についてですが、次の日程8報告事項5下清戸集会所の指定管理者の指定についての2件は生涯学習スポーツ課の報告事項になりますので、続けてご報告をお願いしたいと思います。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは、日程第7及び日程第8の指定管理者の指定について続けてご報告いたします。資料番号3をご覧ください。清瀬けやきホールの指定管理者の指定についてでございます。

現在の清瀬けやきホールの指定管理者の指定期間が、平成28年3月末をもって完了することから、本年4月以降について指定管理者の選定のため、昨年6月、公募し8・9月に審査委員会の審査を経て、昨年12月議会において、指定管理者として、アクティオ株式会社が、ホールの稼働率の向上などの実績を挙げていること。施設管理及び事業実施について、全国展開しているスケールメリットを活かし、海外の著名なアーティストの公演を毎年開催し、市内小中学生の指導なども積極的に展開していることなど、他社より高い評価を得ているなどの理由により、今後5年間の指定管理者の選定を平成27年第4回市議会定例会において、全会一致で受けたものでございます。

続きまして、清瀬市下清戸集会所の指定管理者の指定についてご報告いたします。当集会所は、地域の皆様の生涯学習、文化活動、福祉活動などの増進を図り、地域のコミュニティ活動等の拠点施設として設置され、地元下清戸自治会が指定管理者として施設管理をしております。平成28年3月末で指定期間が満了するため、本年4月以降の期間の指定を、昨年12月議会で、地域の皆さん自らが共同して管理に携わることが設置目的を効果的かつ効率的に達成でき、円滑な施設利用に繋がるなどの理由から、公募によらず、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を引き続き、下清戸地区自治会に指定管理者として、12月議会で、全会一致で、指定管理者の指定を受けたものでございます。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、2件の指定管理者の指定についてご報告がありました。こちらに関してはよろしいでしょうか。それでは先へ進めます。日程第9報告事項6企画展「林亮太作品展」についてです。博物館長よりお願いします。

(五十嵐博物館長)

企画展の開催についてご説明させていただきます。お手元の企画展のリー

フレットをご覧いただければと思います。

郷土博物館では、2月11日（土）から2月28日（日）まで、企画展「光と彩 陰に影 林 亮太作品展」を開催いたします。林氏の作品は、鋭い観察力で、色鉛筆だけで描いた写真以上にリアリティに溢れる色鉛筆画となっております。題材は、身近にある見慣れた風景で、どこか懐かしい風景が多く哀愁を感じさせる作品となっております。

今回、44点の作品の展示を予定しております。その内、清瀬の風景が5点で、代表作品の「木漏れ日 キョセケヤキロードギャラリー」や「冬の音 清瀬市台田の森」等が出品されますので、多くの市民の皆様にご鑑賞いただければと考えております。また、関連事業といたしまして、2月14日・28日（日）に絵画教室「はじめての色鉛筆画」、2月21日に「作家と共に絵を観る会」をそれぞれ開催いたします。お時間ございましたら、是非企画展においでいただければと思います。

続きまして、報告事項にはございませんが、東京病院の「外気舎記念館」の改修工事について報告させていただきます。

平成26年2月14日に清瀬市指定有形文化財に指定されました「外気舎記念館」は、建設当時の結核治療の主流であった大気安静療法を今に伝える貴重な施設であり、国民疾患であった結核医療の歴史的に、後世に伝承していくべき清瀬市の指定有形文化財でございます。しかし現状を見ても、特に外板壁と土台部分の木材の損傷が激しく修理が必要な状況となっております。この事から、「外気舎記念館」の管理者である東京病院より市指定文化財「外気舎記念館」の修理届が提出され、10月～12月にかけて改修工事が行われました。

外気舎記念館の改修工事の内容でございますが、資料の写真を見ていただければ分かりますが、外気舎の土台が部分的に地面に埋没し、湿気により最

下部の下見板や土台が腐食していたため、外気舎を隣に仮移設を行いまして、土台の取り換え、下見板等の補修を行いました。改修工事は、12月18日に完了しましたので報告させていただきます。以上でございます。

(松村委員長)

本件に関して、何かございますか。特になければ進めます。

日程第10その他 今後の日程についてです。教育総務課長よりお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回2月定例会を2月19日金曜日午前9時30分より健康センター会議室1を会場に予定しております。

(松村委員長)

以上をもちまして、平成28年第1回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時 20分  
平成28年 1月 15日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 宮川 保之